



昇任試験問題研究所

Vol.2



ここは、大阪市内某所にある研究施設。日々、大阪市消防局の昇任試験問題の研究が行われている。主席研究員「九条みなみ」は、今日も後輩研究員たちの指導に余念がないのだった...

第2話 ～ 無事之名馬 ～

みなみ：今日は、総務・予防・警防の3科目の中から、総務の「交通事故防止」について研究しましょう。「交通事故防止」では、例年、『交通事故防止基準』＆『交通事故防止基準解説』と『自動車事故の処理基準』＆『自動車事故の処理基準解説』（消防車等の事故「1 事故直後の措置」）が出題範囲に指定されていて、必ず何問か出題されているわ。※消防士長1類のみ出題範囲が異なります。平素／緊急執行時／一般運転時／私用車／事故処理 に分けてアプローチすると効率的かも。それじゃあ、始めるわよ！

第1問

交通事故防止基準解説に記載されている「平素における事項」のうち「法規の研さん」に関する記述について、次の(①)～(⑩)にあてはまる適切な語句を解答欄に記入してください。(10点)

機械器具の(①)と同時に、小隊長等及び乗組員は(②)に交通関係法規及び(③)の研さんに努め、安全な運転を(④)しなければならない。機関員はもちろん小隊長等であっても運行中は(⑤)のため適切な(⑥)をすべき(⑦)があり、たとえ(⑧)であっても交通法規の研さんを(⑨)はならない。また、その他の乗組員も機関乗務員が大半で常に(⑩)に努める必要がある。

みなみ：安全な運転を確保するためには、小隊長等・機関員・その他の乗組員のそれぞれが、交通関係法規や事故防止基準といったルールを常日頃から自主的に勉強しておかなければならないということね。

		⑥	⑧	⑨	⑩
	②	③	④	⑤	⑦
①	④	⑤	⑥	⑦	⑧
⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

(解字I号) 【解答欄】

第2問

交通事故防止基準に記載されている「緊急執行時における事項」のうち「踏切の進入と通過」について記述してください。(10点)

みなみ：「赤信号交差点の進入と通過」・「見とおしの悪い交差点等の通過」・「踏切の進入と通過」の違い(停止位置、安全確認の要領など)を説明できるようになっておく必要があるわね。

解答例
小隊長等及び機関員は、踏切へ進入する場合は、信号機の表示する信号に従うときのほか、踏切の直前で停止し十分安全を確保し、進入し、徐行し、通過する。進入前に踏切の警報機が警報を発したとき、絶対進入しない。

第3問

交通事故防止基準解説に記載されている「緊急執行時における事項」には、道路交通法の特例規定の特例として緊急執行基準が26項目記載されています。その項目のうち、「踏切の進入と通過」及び「誘導」を除いた10項目を列記してください。(10点)

みなみ：これら26項目のうち、消防車等の一般運行時においても準用される13項目がどれなのか、あわせて確認しておいてね。

① 緊急自動車要件具備	② 優先意識の払しょく	③ 赤信号交差点の進入通過	④ 見とおしの悪い交差点等の通過	⑤ ※踏切の進入と通過(除く)	⑥ ※「パーキング」の通行	⑦ 横断等禁止場所の通行
⑧ 車線が多い道路の横断	⑨ 規制特縦道路の横断	⑩ 横断歩道等の通過	⑪ 一方通行道路等の通行	⑫ 子供等の出没	⑬ 監視者への注意	⑭ ※誘導(除く)
⑮ 目的地の確認	⑯ 小隊長等の乗車位置	⑰ 小隊長等の運行指示	⑱ 機関員の叫唱	⑲ 乗組員の心得	⑳ 器具の活用	㉑ 速度の基準
⑳ 追越し	㉒ 車両直元の把握	㉓ 防衛運転	㉔ 坂道停車	㉕ 車両直元の把握	㉖ 坂道停車	㉗ 車両直元の把握

(解答欄)